

9 . 河川の維持管理

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとする。

9-1 河床の管理

斐伊川は典型的な砂河川であるが、上流からの土砂流入の減少などにより、伊萱床止の直下流で昭和45年から平成10年までに約4m河床が低下している。一方、宍道湖流入点付近においては、土砂堆積により河床が上昇しており、現在でも平均5～8万m³/年（平成2年～11年）の維持掘削を行っている。このため、流下能力の低下や河川管理施設および橋脚や取水施設などの河川内の施設に影響が生じている。また、現在、建設中の放水路へ適切に分流を行うためにも河床の管理が非常に重要である。

このように河床の変動が、河川管理に大きな影響を与えることから、土砂移動など河川の状況を今後とも調査、把握しつつ、将来的な河道の安定性を考慮し、河床管理、河道の維持管理を図ることとする。その際、分流堰などの河川管理施設等への影響を考慮し、保全すべき管理河床を設定し、長期的な視点に基づいて、段階的に管理を行う。

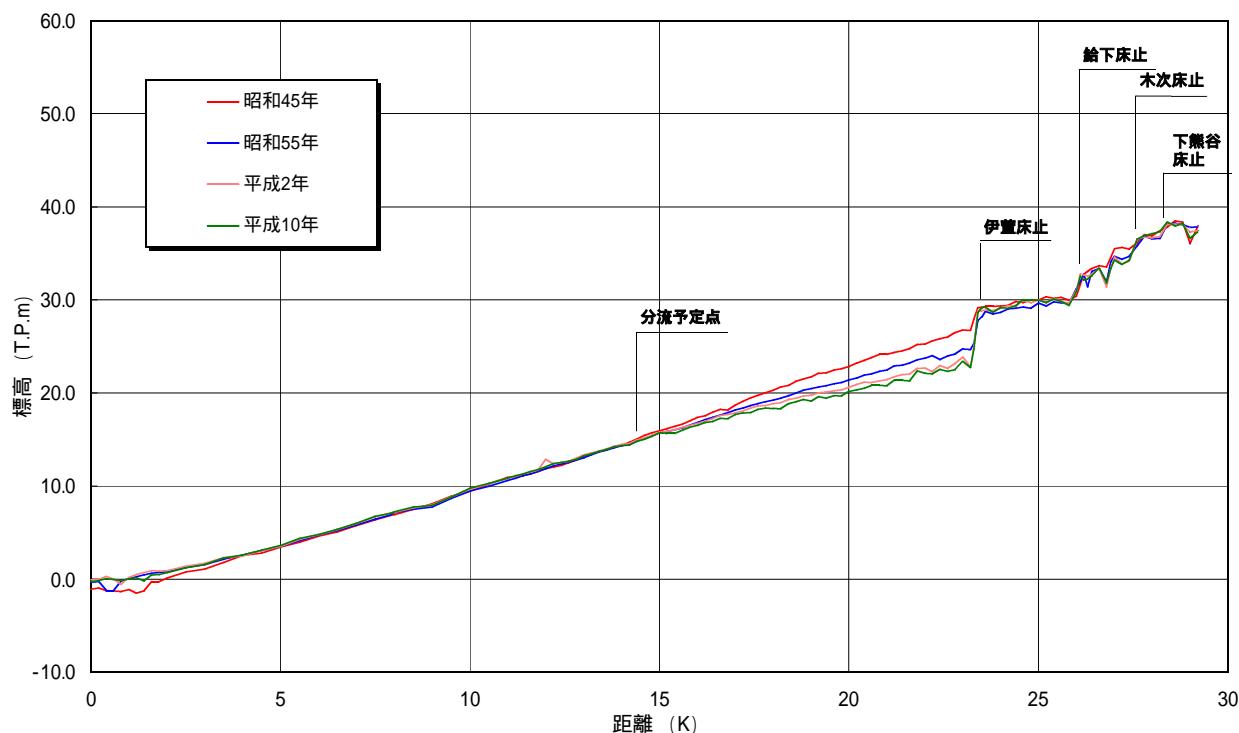


図9-1 平均河床高縦断経年変化図

出典：出雲工事事務所作成

9-2 河川敷地内の樹木の管理

斐伊川本川の河道内に繁茂するヤナギ等の樹木が河川の流下能力を著しく低下させていることから、流下能力の低い個所から生態系にも配慮しつつ、順次計画的に除去していく。また、堤体が砂等で出来ており、出水により水嵩が上がると漏水などの不測の事態が生じることがあるため、流水阻害となっている箇所は樹木の伐採のサイクルを早め、それ以外の場所については、自然環境・生物の保全

を配慮しながら順次伐採を行う。なお、寄州・中州等の堆積砂についても著しく流下能力の低い箇所から樹木と同様に除去を行う。



河道内樹木の繁茂状況

出典：出雲工事事務所所有 資料

9-3 河川管理施設

河川管理施設としては、堤防護岸等の他、樋門・樋管(98箇所)、排水機場(1箇所)、床止(4箇所)などがありそれらの施設の管理を行っている。

表9-1 直轄管理区間堤防整備状況

出典：出雲工事事務所作成

直轄管理 区間延長	施工例 2条7号 区間延長	堤防延長(km)					計
		定規断面 堤防	暫定	暫暫定	未施工	不必要 区間	
111.8	5.2	78.0	63.4	37.6	39.4	35.1	253.5
比率(%)		30.8	25.0	14.8	15.5	13.8	100.0

(平成13年3月末現在)

樋門・樋管については、総合的な状況把握、機能及び操作確認、機能維持等のため、定期点検時には適切な方法で管理運転を行うなど、操作の確実性の向上、効率化を行っている。

斐伊川の堤防は、堤体材料を河床に求めたため堤体の透水性が高く、洪水時の漏水対策として裏法面に空石張等が設置されている。また、法崩れ、ひび割れ、堤体の空洞化など堤体に様々な障害を早期に発見するため、堤防敷に雑草が繁茂しないよう定期的に草刈を行っている。

天井川であることから、河川を良好に維持管理するために河川巡視により定期的に状況の把握を行うとともに、出水期前点検、臨時点検、定期点検及び総合点検を行い堤防を適正に管理し、異常を発見した場合にすみやかに適切な処理を

講じている。

また、管内の観測地点で震度4以上の地震が観測された場合は堤防や河川管理施設の被害状況を確認するために、地震時巡視を行っている。

9-4 洪水時の管理

洪水時に河川が氾濫すると、地域の人々の生命・財産をはじめとして、多大な被害を生じることになるため、斐伊川放水路等の洪水調節施設の効果的な管理・運営を行うとともに、一層の洪水予測の精度向上や水防活動などソフト面での充実を行い、洪水被害の軽減を図っていく必要がある。

斐伊川流域内に雨量観測所（20箇所）・水位観測所（12箇所）CCTV（6箇所）を設置し、光ファイバーや無線等により迅速に情報収集するとともに、洪水の被害を軽減するため、気象庁と観測データ等の共有を図り共同で洪水予報を実施している。また、同時に河川の水位予測も行ない、増水時に上流の木次・新伊萱観測所の水位やCCTV画像をもとに、河川巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ的確に行われるように水防警報を発令している。

斐伊川の下流は天井川になっているので、洪水時の巡視では堤防及び堤内地の状況等の把握を行っている。特に重要水防箇所においては、適切な状況把握を行なって洪水時に迅速な対応を行っている。

水防技術の習得・向上及び水防活動に関わる理解・広報を目的として、水防訓練や水防技術講習会を実施している。また、洪水時に周辺住民が早期避難できるよう、斐伊川氾濫シュミレーションやハザードマップの配布、CCTVの画像情報のCATVへの提供等、周辺住民への情報提供を行っている。

9-5 水質事故への対応

斐伊川流域での油類や有害物資が河川へ流出する水質事故は、生息する魚類や生態系だけでなく、農業用水や上水といった水利用も含めて多大な損害を与える。

水質事故が発生した場合にその被害を最小限に留めるには、迅速で適切な対応が重要であり、水質汚濁防止連絡協議会等を積極的に活用し、水質汚濁防止の啓発や事故時の訓練等を行ない、水質事故への迅速な対応等を図っている。

9-6 地域と一体となった河川管理

斐伊川の高水敷は、堤外を縦断的に流れる水路によって分断され、人が近づきにくくほとんど利用されていないが、宍道湖や中海では、広大な水面を利用した舟運、ボードセイリング、レガッタ等の水面利用、釣りや湖岸の散策、バードウォッチングなどの多様な利用がなされており、地域の人々に広く親しまれている。

特に中海の米子水鳥公園や宍道湖西岸では野鳥の観察施設があり多くの人々に利用されているほか、環境学習の場として水辺プラザ等の整備を実施している。

また、斐伊川では毎年沿川地域住民による河川清掃、工事实施個所の法面等の緑化のための植樹などが行なわれ、河川と流域の住民とのつながりや流域連携の促進及び支援、河川愛護思想の定着と啓発、住民参加による河川管理を推進している。

9-7 河川空間の適正な利用と保全

洪水の安全な流下という機能の維持とあわせて、スポーツ、レクリエーション活動、水と緑のオープンスペースとしての河川利用等の多様な要請に応じられるよう、これらの相互の調整を図りつつ河川空間の適正な利用を図っている。

また、河川の利用、保全が適正に実施されるよう、適切な頻度で平常時の河川巡視や利用状況等の調査を実施し、河川環境の整備と保全に適切に対処している。

9-8 その他

プレジャーボートの不法係留問題

大橋川（剣先川）などでは、プレジャーボート等の不法係留が見られる。これらにより、洪水時の流水阻害といった治水上の問題や、河川の自由使用の阻害といった河川利用上の問題が生じている。河川パトロールや警告看板の設置などによる指導を行うとともに、県・市等と一体となってプレジャーボート等の船舶の係留の適正化を図っていく必要がある。

宍道湖の^{みずしろ}水代問題

水代とは、耕地が宍道湖に面している箇所、水深が浅く将来埋め立ての可能性を有する私有水面をいう。その起源は文献がほとんどないため詳細は不明であるが、わずかに残る文書や古老の伝承によると

旧藩時代、藩が開拓事業を奨励していた頃、地方有力者からの湖岸埋め立ての出願に対し、藩はこれを許可し私有権を与えた。

御用金用達ならびにその他功のあったものに対し、藩が恩賞として与えた。などと推察される。

このように湖面下にいまだに約58haの私有地が残っており、その所有者の中には用地買収に応じようとせず埋め立てを行うなど、問題が生じている。